

## 令和5年12月期末・勤勉手当の支給について

三重県職員（教員、警察官等を含む。）に支給する令和5年12月期末・勤勉手当（冬のボーナス）については、下記のとおりです。

### 記

- 1 支給日 令和5年12月8日（金）
- 2 支給月数 一般職 2. 2月（去年同期 2. 25月）  
 特別職 1. 65月（去年同期 1. 675月）

### 3 支給内訳

職	令和5年12月			令和4年12月
	職員数 (人)	支給額(円)	1人あたり 支給額(円)	1人あたり 支給額(円)
一般職（管理職を含む） （平均年齢43.2歳）	22,869	19,054,054,360	833,183	855,913
特別職	知事	1	3,062,400	3,108,800
	副知事	2	4,832,850	2,453,037
	小計	3	7,895,250	-
県議会議員	議長	1	2,440,350	2,477,325
	副議長	1	2,153,250	2,185,875
	議員	46	91,345,650	1,985,775
	小計	48	95,939,250	-
計	22,920	19,157,888,860	-	-

#### 【一般職】

- ※ 令和4年12月の支給額は、令和4年の人事委員会勧告に基づき地域手当の支給率及び勤勉手当の支給月数を引き上げたことに伴う追給分を含んでいます。
- ※ 令和5年の人事委員会勧告に基づく令和5年12月期末・勤勉手当の0.1月引上げについては、令和5年第2回三重県議会定例会11月定例会で改正条例案が審議中であり、上表の令和5年12月の支給額には含まれていません。この期末・勤勉手当引上げ分については、改正条例が成立すれば別途支給する予定です（1人あたり約4万5千円）。

#### 【特別職（知事・副知事）】

- ※ 令和4年12月の支給額は、令和4年12月に期末手当の支給月数を引き上げたことに伴う追給分を含んでいます。
- ※ 令和5年12月期末手当の0.1月引上げについては、令和5年第2回三重県議会定例会11月定例会で改正条例案が審議中であり、上表の令和5年12月の支給額には含まれていません。この期末手当引上げ分については、改正条例が成立すれば別途支給する予定です（知事185,600円、副知事1人あたり146,450円）。

#### 【県議会議員】

- ※ 令和4年12月の支給額は、令和4年12月に期末手当の支給月数を引き上げたことに伴う追給分を含んでいます。
- ※ 令和5年12月期末手当の0.1月引上げについては、令和5年第2回三重県議会定例会11月定例会で改正条例案が審議中であり、上表の令和5年12月の支給額には含まれていません。この期末手当引上げ分については、改正条例が成立すれば別途支給する予定です（議長147,900円、副議長130,500円、議員1人あたり120,350円）。

#### 4 支給内容

##### (1) 一般職

- 職員1人あたりの平均支給額は、833,183円（平均年齢43.2歳）です。  
（昨年：855,913円（平均年齢43.3歳））
- 令和4年12月の平均支給額と比べて、22,730円（2.7%）の減となっています。
- これは、令和4年の人事委員会勧告に基づく給与改定により引き上げた令和4年12月の勤勉手当0.1月分について、令和5年度は6月と12月に0.05月分ずつ均等に配分したことに伴い、令和4年12月と比べ令和5年12月の支給月数が0.05月減少したことなどによるものです。

期末・勤勉手当の支給月数（一般職）

	6月	12月	合計
令和4年 期末手当	1.2月	1.2月	2.4月
勤勉手当	0.95月	1.05月	2.0月
合計	2.15月	2.25月	4.4月
令和5年 期末手当	1.2月	1.2月	2.4月
勤勉手当	1.0月	1.0月	2.0月
合計	2.2月	2.2月	4.4月

##### (2) 知事及び副知事

- 令和4年12月の支給月数と比べて、0.025月分の減となっています。
- これは、令和4年12月の期末手当を0.05月分引き上げた分について、令和5年度は6月と12月に0.025月分ずつ均等に配分したことによるものです。

期末手当の支給月数（知事及び副知事）

	6月	12月	合計
令和4年 期末手当	1.625月	1.675月	3.3月
令和5年 期末手当	1.65月	1.65月	3.3月

##### (3) 県議会議員

- 令和4年12月の支給月数と比べて、0.025月分の減となっています。
- これは、令和4年12月の期末手当を0.05月分引き上げた分について、令和5年度は6月と12月に0.025月分ずつ均等に配分したことによるものです。

期末手当の支給月数（県議会議員）

	6月	12月	合計
令和4年 期末手当	1.625月	1.675月	3.3月
令和5年 期末手当	1.65月	1.65月	3.3月

##### (参考) 令和元年度以降の各期別支給月数（一般職）

年度	6月			12月			合計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
R1	1.3	0.8825 (0.925)	2.1825 (2.225)	1.3	0.9325 (0.975)	2.2325 (2.275)	2.6	1.815 (1.9)	4.415 (4.5)
R2	1.3	0.95	2.25	1.25	0.95	2.2	2.55	1.9	4.45
R3	1.275	0.95	2.225	1.125	0.95	2.075	2.4	1.9	4.3
R4	1.2	0.95	2.15	1.2	1.05	2.25	2.4	2.0	4.4
R5	1.2	1.0	2.2	1.2	1.0	2.2	2.4	2.0	4.4

( ) は給与減額措置前の支給月数